

第1回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和7年1月23日（木曜日）
- ・市役所庁舎4階 大会議室D

議事日程第1号

令和7年1月23日（木曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第1号 令和6年度須賀川市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第4 議案第1号 令和7年度須賀川市教育委員会重点施策について

出席者（5人）

教育長	永瀬功一
1番委員	佐浦雅明
2番委員	須田由利子
3番委員	渡辺由美子
4番委員	海村真治

説明のため出席した者

教育部長	角田良一
教育総務課長	五十嵐敏之
学校教育課長	武田純
こども課長	熊田保
生涯学習スポーツ課長	丸山正名

事務局職員出席者

教育総務課総務係長	木村理香
-----------	------

- 教育長(永瀬功一)第1回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
(午後3時00分 開会)

日程第1 会期の決定

- 教育長（永瀬功一）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（永瀬功一）
それでは、私の方から2点ほど報告させていただきます。

1 第3学期について

市内の学校におきましては、令和6年度第3学期を、1月8日（水）から通常どおりに始業することができました。

15日間の冬期休業中、児童・生徒におきましては、事故なく過ごすことができました。第3学期の授業日は49日間と短い期間ではありますが、一年間の総まとめの学期であります。児童・生徒とも進級・進学を控えているところですので、各校に対し、充実した教育活動が展開できるよう指導してまいります。

2 令和7年度の教育課程編成に向けて

現在、各学校では次年度に向けて、行事や授業時数の教育課程の編成作業が進められております。

来年度 令和7年度は、年間授業日数が203日です。授業時数においては、文部科学省・福島県教育委員会から、各学校の指導体制に見合った授業時数を設定するよう依頼があり、余剰時数を減らし標準授業時数で編成するよう指示をしているところです。

学校教育課主催事業である小学校の交通安全鼓笛パレード、青少年人材育成海外派遣事業につきまして、例年通りの実施を予定しております。

なお、行事の削減・見直しの観点から、中学生芸術鑑賞教室については、現在、見送る方向で検討をしております。

- 教育長（永瀬功一） 日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第1号 令和6年度須賀川市一般会計補正予算（第9号）

- 教育長（永瀬功一） 日程第3 報告第1号 令和6年度須賀川市一般会計補正予算（第9号） を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一） 議案に基づき説明する。
- 教育長（永瀬功一） 質疑、意見等を諮る。

- 3番委員（渡辺由美子）89,186,000円との金額であるが、一人あたりはどのくらいになるのか。
- こども課長（熊田保）順不同になってしまうが、教育委員会の意見交換資料で後ほど説明する予定でいたが、資料の4番3ページに、子育て世帯応援金の詳細が記載されているが、支給額については今のところ1世帯当たり13,000円ということで、全ての世帯に交付することになる。なお、その下の（2）のところにこれまでの支給実績を記載しているが、令和4年度から始まって今回5回目になる。金額については、10,000円から始まって、12,000円、これは、国の交付金がいくら来るかによってどれくらい配分できるかということになるので、今回は13,000円ということで予定している。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）
- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり了承する。

日程第4 議案第1号 令和7年度須賀川市教育委員会重点施策について

- 教育長（永瀬功一）日程第4 議案第1号 令和7年度須賀川市教育委員会重点施策について を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（角田良一）議案に基づき説明する。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
- 3番委員（渡辺由美子）1点目は、言葉の事ですが、1ページの「こどもが夢を描けるまち・・・」のところで、こどもの「こ」をあえてひらがなにしたのは、どんな意図があったのか。2点目は、2ページで、多様な幸せ（Well-being：ウェルビーイング）の実現に努めるとあるが、どんなふう実践してきて、どんなふうになって、今年度もこれを入れてきているのでそのことについてもう少し教えてほしい。
- こども課長（熊田保）1点目について、全般的なことを言いますと、こども家庭庁が出来た時に、基本的には「子」だけが漢字で「ども」がひらがなの表記であっ

たり、全部漢字表記の「子供」が混同していたが、こども家庭庁からは、特段の定めがない場合は、ひらがなを全部使いましょうという国からの通達があり、それに準じたもの。子ども・子育て支援事業計画では、今まではキャッチフレーズの子どもの「子」が漢字であったが、子ども・子育て支援事業計画（3期）では、計画そのもののキャッチフレーズは踏襲するが、2年前にこども家庭庁からひらがなを使用するよう通達があったので、今回このキャッチフレーズも直すという意味である。

- 総務係長（木村理香） 子ども・子育て支援事業計画では、キャッチフレーズの子どもの「こ」をひらがなで表記するということになるが、現状としては現在定めている教育振興基本計画では、子どもの「子」は漢字の表記のままである。
- 教育部長（角田良一） こども家庭庁がそういう表記で統一すべきということを通達はしているが、全体的なこともあるので、もう一度表記の見直しをすることとしたい。
- 教育長（永瀬功一） 渡辺委員がお話しされてるとおり、意図があるなら明確な意図を説明できるようにして変える、そうでなければ、統一感があるように表記の見直しをするということで整理をしたい。
- 学校教育課課長（武田純） 2点目の Well-being：ウェルビーイングについて、簡単に説明すると良好な状態、例えば心身ともに健康で、持続的な幸福な状態という意味である。考え方としては、今の教育は学習者が主体となる教育の転換が求められていて、例えば今であれば不登校対策、一人一人に合った不登校対策、進路実現できるようにしていく。子どもたちの進路実現ができるように、しかもコロナがあって最も大切なのは何か、やはり子どもたちの命であったりそういったものを大切にしていくためのものがウェルビーイングであると、文科省から出ていることは聞いている。今後持続的な幸せが求められるのだということで、こういった文言を使わせていただいている。
- 3番委員（渡辺由美子） 環境整備とか夢実現に対してのアプローチをできるだけ個人ができるようなそういうことも考えているのか。
- 学校教育課課長（武田純） 概念的にはかなり広い意味だと思っている。子どもたちが最終的には幸せになるための過程での支援という形で考えていただければいいのかと思う。

- 3番委員（渡辺由美子）要望としてはそれをこういう大きな言葉で、「多様な幸せ」とくくってしまうと言葉だけになってしまうので、実現するための手立てを少しでも子どもの立場に立ったもので、これが多様な幸せの自分の夢実現に向かえるか、あと自分の命を守れるかということにつながるといふような対策がさらにあるといいかなと思う。
- 学校教育課課長（武田純）ありがとうございます。これは学習に限らず、例えば健康という面でもそうであるが、今やっているフッ化物などこういった環境整備、子どもたちのむし歯が本当になくなってきている状況であり、これは大人になってから活躍するため幸せになるための一つの手段なので、そういったものを包括的に包んだ言葉で福島県でも今使われている。
- 3番委員（渡辺由美子）それがここと繋がっているということを明らかにするとさらにこの言葉がいきってくるのではないかなと思う。
- 4番委員（海村真治）私が令和4年の10月に教育委員に就任してから、ずっと考えていたことがあり、教育委員会はこの基本方針に載っているように、幼児教育や学校教育を通してとあるが、私以外の教育長はじめ委員の皆様は、学校の先生のOB・OGで組織されているが、小学校中学校の話題が多くて、幼児教育や0歳から保育所に入所するまでのこども課が担当する話題が少ないように感じる。もう少しそちらにも力を入れて、我々教育委員も顔を出すと実際に現場をみるなどそういったことも今後必要になってくるのかなと思うが、その辺も含めて、施策としてはいいものですから、これは要望になりますが、こども課の部分をもうちょっと幅を広げてほしい。
- 2番委員（須田由利子）8ページの新しく追加された、「エ コミュニティ・スクールの導入」はとても素晴らしい事が書かれているが、具体的なイメージとしてはどういうことを指しているのか。例えば、漠然と思うのは松明あかしで地域の人たちと一緒に松明をつくるなど、そういったイメージの事を指しているのか。
- 学校教育課課長（武田純）コミュニティ・スクールの導入を今検討しているところである。文言については記載のとおりである。具体的なものとしては、今までは校長先生が選んだ評議員が集まって、学校の経営について意見をいただくという形になっている。今度は学校運営協議会、コミュニティ・スクールの委員になると、法的な部分のバックアップがあり、校長先生の学校経営の在り方について承認を得るような形になってくる。そして、学校が困っていることや足りないこと、これを

地域の力を借りて課題を解決しながら学校運営をしていく。これは地域の力を借りるということ。例えばどんなことが具体的に挙げられるかということ、うちの学校はなかなかあいさつが難しいんだとなれば、地域の方が学校運営協議会で話し合っ
て、私たちが行って通学路に立ってあいさつをするのを一緒にやりましょうとか、
例えば、学校に図書館があるがその本の整理が学校だけでは大変だから、私たち
もそこに入って一緒にやってみましょう。先ほども言われました松明あかしなど
も手伝いましょうなど。つまり、地域と学校が一体化してよりよい地域、学校を
目指していくようなことを、これから進めていきたいということでここに書かせて
いただいた。

- 教育長（永瀬功一）協力者としての地域という考え方ではないということ。つまり、地域にある学校は一部であって、地域の方々が主となって子どもたちを育てていくというのが当然の姿なので、「私達の子どもがこんなふうなところがもっと育ってほしいと思うんだけど、学校も同じく考えてほしい」という願いがあれば、校長と地域の方々と一緒になって、例えば、うちの子どもたちは思いやりの気持ちをもっと育てるような学校にみんなで行っていきましょうと話合えば、それが教育目標になる。校長先生が考えた教育目標ではなく、地域の方と学校と相談して子どもたちの育ちの方向性を決めるようなイメージになる。ただ、先生方も地域の方もどういうことをやるのかわからないと不満が先に出るので、まずはどんなことをやっていくのがいいのかということで、モデル的に進めることになると思うが、稲田学園はすでにこの学校運営協議会は進めているので、稲田学園の地域との関わりを見れば一つのお手本になるのかなと思う。

子どもたちの課題は、今多岐にわたっているので、学校だけで背負いこむことなくやっていけることを目指して話し合っているところである。

- 教育長（永瀬功一）ないものと認め、質疑を終結する。議案第1号について原案のとおり可決することの異議を諮る。

（「異議なし」との声あり）

- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第1回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時29分 閉会）

(令 和 7 年 第 1 回 分)

●閉会後の意見交換事項 (午後4時10分 終了)

- 1 市内学校の感染症罹患状況について【1月分】
【武田学校教育課長説明】
- 2 給食食材高騰対策事業【新規】について
【武田学校教育課長説明】
- 3 令和7年度県立中学校、及び市立中学校受験に関する情報について
【武田学校教育課長説明】
- 4 子育て世帯応援金の支給について
【熊田こども課長説明】
- 5 令和7年須賀川市二十歳のつどいについて (結果報告)
【丸山生涯学習スポーツ課長説明】
- 6 令和7年1月31日付け教育委員会事務局職員の人事について
【五十嵐教育総務課長説明】